

# 寝屋川市地域防災計画

東南海・南海地震防災対策推進計画編

寝屋川市防災会議

# 東南海・南海地震防災対策推進計画編

## 目 次

第1章	総則	東南海	1
第1	推進計画の目的	東南海	1
第2	防災関係機関が地震発生時の災害応急対策として行う事務又は業務の大綱	東南海	1
第2章	災害対策本部の設置等	東南海	6
第1	災害対策本部の設置	東南海	6
第2	災害対策本部の組織及び運営	東南海	6
第3	災害応急対策要員の参集	東南海	6
第3章	地震発生時の応急対策等	東南海	7
第1	地震発生時の応急対策	東南海	7
第2	資機材、人員等の配備手配	東南海	8
第3	他機関に対する応援要請	東南海	9
第4章	円滑な避難の確保に関する事項	東南海	12
第1	避難対策等	東南海	12
第2	消防機関等の活動	東南海	13
第3	水道、電気、ガス、通信、放送関係	東南海	13
第4	交通対策	東南海	14
第5	市が自ら管理又は運営する施設に関する対策	東南海	14
第5章	地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画	東南海	16
第1	地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備	東南海	16
第2	建築物等の耐震化の推進	東南海	16
第6章	防災訓練計画	東南海	18
第7章	地震防災上必要な教育及び広報に関する計画	東南海	19
第8章	東南海・南海地震等の時間差発生による災害拡大防止	東南海	21
第1	東南海・南海地震が時間差発生した場合への対応	東南海	21
第2	東海地震関連情報が発表された場合への対応	東南海	21